

# 市民税・県民税・所得税などの申告のご案内

申告の受け付けは、2月16日から3月15日までの月曜日から金曜日に行います。  
市民税・県民税については市民税課へ、所得税などの確定申告については越谷税務署へお問い合わせください。  
申告期限間近になると、大変混雑します。申告は正しくお早めにお願います。

## 市民税・県民税の申告

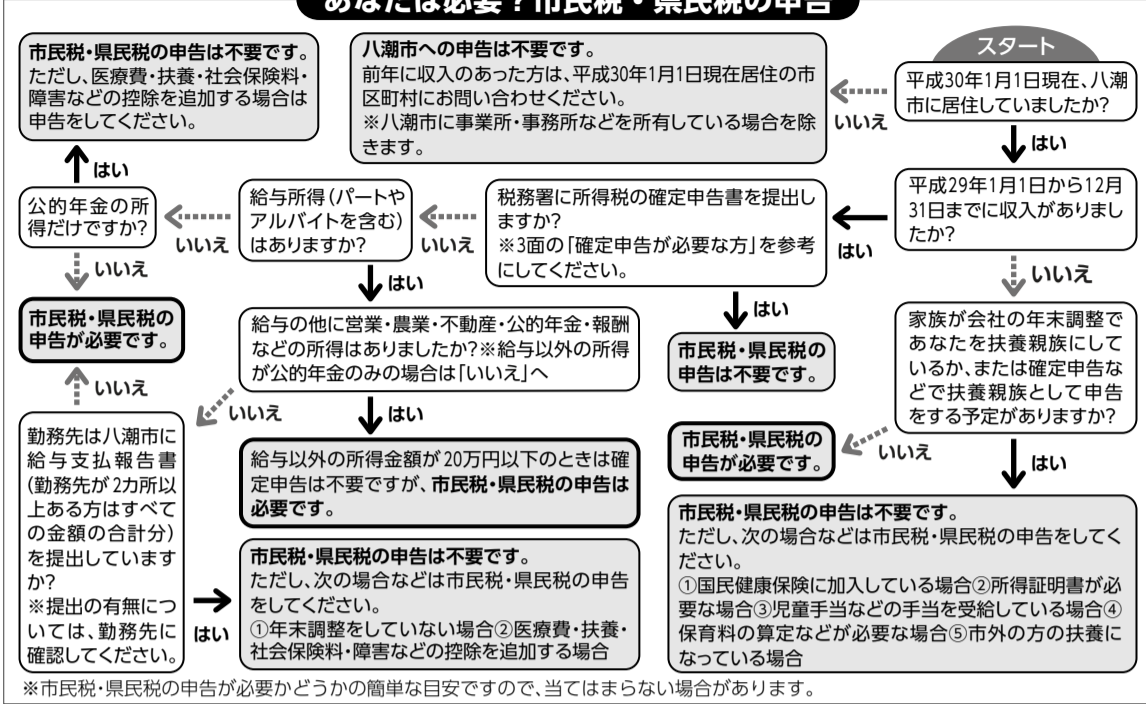
市民税課 ☎206

### 申告が必要な方

▼市民税・県民税の申告が必要か左表でご確認ください。

「公的年金等受給者の方へ」  
公的年金等の収入金額が40万円以下であり、かつ、他の所得金額が20万円以下で、所得税等の確定申告が不要とさ

### あなたは必要？市民税・県民税の申告



### 申告に必要なもの

▼個人番号(マイナンバー)を確認できる書類  
▼収入金額や経費などの記入した収支内訳書  
▼社会保険料(健康保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書  
▼障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、または市が発行する障害者控除対象者認定書  
▼医療費控除・セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)のいずれかの適用を受ける方は、保険などで補てんされた金額と医療費などの領収書を支払先ごとに集計し、合計金額などを記入した医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書  
▼セルフメディケーション税制を受ける方は、「一定の取り組み」を行ったことを証明する書類(特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康

### 提出方法

▼郵送で提出する場合  
次の方は郵送による提出が可能です。ただし、個人番号および本人確認ができる書類の写しの添付が必要です。  
▼年末調整が済んでいる源泉徴収票(原本)をお持ちの方で控除の追加、内容の変更がない方  
▼源泉徴収票(原本)のみ郵送してください。  
▼所得がなかった方  
▼市民税・県民税申告書裏面の「課税所得のなかった方の記入欄」に記入のうえ郵送してください。

### 出張申告会場

受付日	受付対象地域	申告会場	受付時間
16日(金)	八條および申告会場近隣の方	八條公民館	午前9時30分～11時
19日(月)	古新田および申告会場近隣の方	古新田公民館	午後1時30分～3時30分
20日(火)	大曾根および申告会場近隣の方	大曾根中公民館	(受付時間以外は、行っていません)
21日(水)	南後谷および申告会場近隣の方	資料館	
22日(木)	南川崎および申告会場近隣の方	ゆまにて	

### 八潮メセナ会場

八潮メセナ会場での申告受付は、2月23日(金)からです。

受付日	受付対象地域	申告会場・受付時間
23日(金)	緑町1・2丁目	会場 八潮メセナ 展示室 (開館は午前9時)
25日(日)※	平日に来られない方	
26日(月)	緑町3～5丁目	
27日(火)	鶴ヶ曾根	
28日(水)	西袋、柳之宮	受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時 ※2月25日(日)の受付時間は、午前9時～11時です。ご注意ください (受付時間以外は、行っていません)
1日(木)	小作田、松の木、伊草、新町	
2日(金)	八潮1～4丁目	
5日(月)	八潮5～8丁目	
6日(火)	中央1～4丁目	
7日(水)	二丁目、上馬場、中馬場	
8日(木)	木曾根、伊勢野	
9日(金)	大瀬、大瀬1～6丁目、茜町1丁目	
12日(月)	垢、大原、浮塚	
13日(火)～15日(木)	地域指定なし	

月曜日は、八潮メセナの休館日ですが、展示室のみ入場できます。車でお越しの場合は、八潮メセナ駐車場が使用できませんのでご注意ください。  
午前中に受け付けした場合でも、混み具合により、午後から申告開始になることがありますので、ご了承ください。

### 各申告会場案内図

※現況と異なる場合は、現況優先とさせていただきます。

